

淀川河川公園 全体協議会 会議録

4 流域版 平成 26 年 3 月 3 日開催分

■開催概要

開催日時:平成 26 年 3 月 3 日(月) 13:00~15:00

場 所:淀川河川事務所

議事次第

配布資料(一覧)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 報告事項
 - ①平成 25 年 9 月水害による公園施設の
被害について
 - ②公園整備等の状況について
 - (2) 地域協議会での取り組みに関する相互点検
 - (3) 淀川河川公園の共通課題
 - ①今後の未開園区域の計画策定の進め方について
 - ②植生誘導実証実験計画及び住民参加による
植生管理について
 - (3) 今後の地域協議会について
4. 閉 会

■説明資料

- ・資料1 平成 24 年度全体協議会、平成 25 年度地域協議会の開催概要
- ・資料2 未開園区域の計画策定の進め方
- ・資料3 住民参加による植生管理について
- ・資料4 植生誘導実験の概要

■参考資料

- ・参考資料1 上流域地域協議会の概要
- ・参考資料2 中流右岸地域協議会の概要
- ・参考資料3 中流左岸地域協議会の概要
- ・参考資料4 下流域地域協議会の概要
- ・参考資料5 平成 24 年度全体協議会会議録

1. 報告事項

- ①平成25年9月水害による公園施設の被害について
 - ・昨年9月の水害被害の状況、復旧作業の状況説明があった。
 - ・水害復旧対策の影響で、今年度予定していた地域協議会のうち下流域、中流右岸域、中流左岸域については1回のみの開催となった。
- ②公園整備等の状況について
 - ・背割堤地区の船着き場、エントランス部の整備、それに合わせた歩車道の分離を行っている。
 - ・枚方・三矢地区のグラウンドゴルフができる多目的広場を整備し、芝生の活着する来年度8月以降に開放を予定している。

2. 地域協議会での取り組みに関する相互点検

3. 淀川河川公園の共通課題

- ①今後の未開園区域の計画策定の進め方について
[下流域会長]
 - ・基本的な手順として、必ず現地を一緒に踏査して空間・時間を共有し、共通の課題認識の中から次の展開をやっていく。自らが一人称的に関わっていく中で、課題整理のプロセスまで組み込むべきである。そのように進めていかないと参加型公園や参加型プログラム付の公園には行かないのではないかと。



[中流左岸域会長]

- ・厳密な意味での公園区域の中と河川区域との関係をどう考えるかが整理できていない。河川も含めた自然環境の利用はたいへん大事である。

[中流右岸域会長]

- ・運動公園やバーベキュー場と野草地区をつくるのでは発想を変えなければならない。都市公園の代りを(河川敷に)つくっていた時は全然問題なかったが、自然回復や多様性を言い出してからこのようなテーマが出てきた。
- ・今の(冠水頻度の)状態で自然回復をやっても外来種の宝庫になるのを待ってるようなものだ。円山川では外来種の宝庫にならないように湿地をつくっている。これからの目標植生を何にするのか、そのための維持管理をどうするのか、誰がするのか、予算はどうするのかまで議論しておかないといけない。やったけどダメだったの繰り返しではだめで、特にボランティアに草を刈ってもらうご時世ではない。整備するのであれば、小規模な攪乱と回復を繰り返して、人の手を入れなくてもいいくらいまでやるべきである。

[上流域会長]

- ・上流域は、利用というより洪水をいかにして少なくしていくかという議論が多かった。

[利用者・利用団体代表]

- ・一番ネックになるのは水辺の安全管理で、各地区でまだ方針が出てない。河川は自由使用なので、何が起こっても自己責任ということはある程度整理していかなければならない。

[下流域会長]

- ・グラウンドのようなところは 24 時間自由使用ができるのが従来までの公園の開設だった。自然地区のようなところの公園開設とは一体何をもって開設と呼ぶのかということも議論しておかなければならない。開設そのものの定義が必要ではないか。
- ・公園として開設することで自然環境の向上を図りたいなり保全を図りたいということはどう整理しておくのかを下流域で議論している。プログラム付きで利用できるエリア、人の利用を抑制するエリア、人が大手を振って使うエリアのように、自然とのつき合いの度合いによってゾーニングされているような公園のあり方のようなものを考えないといけない時期にきた。

[中流左岸域会長]

- ・大変重要なことだ。自然公園で木の枝が落ちて怪我をした事故で、裁判で管理者側が負けている。園路を整備している箇所はきちんと管理しなければならないということらしい。野草地区も含めて自然的なエリアは自己責任だが、園路はそれなりに(責任を)考えるということをきっちりしておく必要がある。それをしないと将来大変なことになる。

[中流右岸域会長]

- ・公園として利用し、人が参画することによって多様性が上がるということも、しっかりと説明できるようにしておく必要がある。

[中流左岸域会長]

- ・放置したら外来種の宝庫になるが、そこに人間が加わることによって何とかする。今、水辺が最も危機に瀕した立地である。

[中流右岸域会長]

- ・そのためには公費を投入するとまで言い切ってよいのではないか。

[中流左岸域会長]

- ・利用に当たっては秩序ある利用をし、管理責任が伴うところと自己責任のところとを分けるということで、非常に大事な話である。

[事務局]

- ・いまのところは、河川公園として都市計画決定されている線は水際から大分セットバックしたところで引かれているため、水際を利用する際は自己責任、公園の中は管理するということができている。河川法にはないが、都市公園法には立入禁止の規制があるので、そういうものを掛けるという方法もある。

[下流域会長]

- ・豊里自然地区にもバクダン池とかワンドがあるが、ここをむやみやたらに園路をつけたり施設化していかないというのが下流域協議会の合意事項である。

[事務局]

- ・バクダン池などは公園管理者としても見てほしいし、知ってほしいと考えている。

[中流左岸域会長]

- ・エリアに関する情報をみんなで共有できるようにする。利用者がどこにはどんなものがあるという情報にすぐにアクセスできるようにしておくことがまず第一である。

[利用者・利用団体代表]

- ・三島江野草地区は切り下げをした自然地区のようなもので、そこには柵があり、利用するためには何キロも離れたサービスセンターに行ってくださいという看板がある。突然看板が出てきてここから先は入れないというのはいかがなものか。

[下流域会長]

- ・陸化してほとんど水を被らないところに巨大な費用をかけて切り下げて、水を被れるようにできるかと言ったらなかなかできない。今の範囲内で一体どのような植生の目標像を立てていくのかという議論をしておかなければならない。

[中流右岸域会長]

- ・刈り取ったヨシをどうするのかとか、うまく堤内側との関係性を構築していくと維持管理が進む。

②植生誘導実証実験計画及び住民参加による植生管理について

[中流左岸域会長]

- ・粗放管理で望ましい植生を誘導していくの研究や実践はあまりないので大変いいことである。実施する際にはいろいろな条件を押さえておく必要がある。今ある植生はそれまでの履歴と関係していて、発生条件の調査を一緒にやると少ない投資でいい

植生が管理できるということもある。

[下流域会長]

・粗放管理しながらチガヤが優先する群落へ戻せるかどうかといった目標設定を共通認識しておくべきである。従来型でやるとずっと手をかけ続けなければならない。

[中流右岸域会長]

・本来河川敷で生えていた植生のうち、地形や地質に応じてチガヤやウキヤガラなどのうち、何が生き延びるのかをアダプティブマネジメントしたらよい。
・生物多様性を確保するのであれば、キキョウ、ツリガネニンジン、ワレモコウ、秋の七草も入ってくる多様性に富んだチガヤ群落が目標という話をおこななければならない。

[上流域会長]

・わかりやすく関係者に説明しないと、チガヤでないものを抜いていくといった話になる。

[中流右岸域会長]

・河川公園多様性戦略を作るくらいのことをやったほうが話が簡単ではないか。上流から下流までの多様性を考えながら、下流はチガヤでいきましょうという話なら筋が通るのではないか。

[事務局]

・自然中心のエリアは今あるオギ、ススキのままにしておく。それ以外の芝生にしていた箇所を転換するときに、オギやススキのような高茎草では視野が遮られて利用しづらいので、低茎草をつくることにトライしたい。

[利用者・利用団体代表]

・市民「参画」となっているので、積極的に自分が関わり、自分で考えてやろうということであれば、河川協力団体制度や河川レンジャー制度などの活用も考えてはどうか。

[事務局]

・河川協力団体等、河川管理の一部を担うような登録制度を活用するのも1つの方法である。例えばチガヤの種子を市民参画で採りに行くなど、少し濃く参加してもらえるような人を集められればと考えている。

[下流域会長]

・区画を決めて、この区画にこのような実験を1年間なり2年間面倒を見てくれるNPOを公募型でやるのも1つの方法ではないか。

[事務局]

・この実験は生き物としての技術開発と人を集めて実施するという両方の技術開発を含んでいる。

[上流域会長]

・それを動かしていくコーディネーターが必要となる。数カ月で終わるものではないので非常に難しい。必要な人と予算をつけないとなかなかできない。

[下流域会長]

・指定管理業務の中にこのような活動のフォローアップを入れると常駐なり専任の人が雇えるようになる。仕組みとして成立するようになる必要がある。

[中流右岸域会長]

・この実験の発想はよいので、もっと内容を練らないといけない。

4. 今後の地域協議会について

[事務局]

・水無瀬ゴルフ場が今年度で占有をやめて土地が国に返還されることになった。管理体制を整えるために公園計画の検討を進める必要があったので上流域協議会を2回開催した。
・背割堤地区の上流側にサービスセンターを整備する。公園のサービスセンターのみではなく、三川合流域やさらに上流側の地域交流拠点としての位置づけが同時にされている。

[上流域会長]

・今は上、中、下流域で個別に協議を進めているが、三川合流部から下流側だけではなく、ここから上流の三川との関係という淀川全体で情報を共有する必要があると最近強く思う。
・文化・歴史塾のようなものがあると一般の方々が参加しやすくなる。自然だけでは一般の方々はなかなか参加しにくい。

[事務局]

・川自体はいろいろな文化を持っていて、例えば淀川の舟運の活性化というものもある。緊急用船着き場は基本的には防災用なので普段は使わないが、舟運など河川の活性化のために許可をして使ってもらったりしている。

[下流域会長]

・船に乗って河川側から環境学習ができるような仕組みは今まであまりない。

[事務局]

・船を出して航行するのは基本的に自由であり、許可はいらない。

[下流域会長]

・子供にとっては船からの観察というのは非常に魅力的である。本当の意味での水面利用のあり方のような話までアプローチできると思う。

[上流域会長]

・ゴルフ場跡地は新しい形の計画づくりとかのモデルになる可能性がある。

[下流域会長]

・遷移が進むから植生はあつという間に変化する。どのように管理をすればいいかを考えなければならない。

[事務局]

・今生えている芝生を維持するわけにはいかないので当面は放置することになる。

[中流左岸域会長]

・放置しておいて実験をしたらよい。来年になったら植生が変わるから、とにかく記録はぜひ取っていく必要がある。

[下流域会長]

・3年も放置したら追跡調査をする意味がなくなる。

・実験区というか定期的にモニタリングするような場所をつくったほうがよい。全部を放置するのではなく、今までどおり草刈りをやるエリアと放置するエリアなど何通りかやっておく。

[中流右岸域会長]

・区画を区切って、淀川の固有種が増殖できるような実験をやったらよい。

[中流左岸域会長]

・区画を決めて草食動物を管理するという方法もある。

[事務局]

・本日の審議により以下のような示唆をいただいた。

- 1) 公園の新規開園については、開園とは何かということをきちんと押さえなければいけない。
- 2) 自然地域を利用するということは、自然破壊ではなくむしろ良くなることを説明していく。
- 3) 危ない場所の情報共有が必要である。
- 4) 植生実験については、生物多様性のあるチガヤ群落をつくるという目的の共有が必要である。
- 5) 実験の方向は良いが、内容をもっともまないといけない。
- 6) 粗放的管理により生物多様性を確保すること、また人や地域との関係性をつくっていくことを最初の段階で明示しなければならない。

・次年度の地域協議会の開催は夏頃を予定している。

【お問い合わせ先】

近畿地方整備局 淀川河川事務所 河川公園課

〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号

TEL:072-843-2861(代) FAX:072-843-0910 E-mail: yodogawa-kouen@kkr.mlit.go.jp

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。



http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park_kyougai/index.html

2014 年 3 月発行

第 2 号

平成 25 年度

淀川河川公園 全体協議会 会議録

4 流域版 平成 26 年 3 月 3 日